

宮城県及び石巻ブロックの災害復興に関する 要請書

～北九州市における宮城県石巻ブロックの

災害廃棄物受け入れに関連して～

2012（平成 24）年 12 月 26 日

宮城県知事 村井嘉浩殿
北九州市長 北橋健治殿

ハイキブツバスターズ北九州

共同代表

伊藤 完爾

北川 喜久雄

木下 玲

迫田 功二

深江 守

南川 健一

同代理人弁護士

高橋 謙一

紫藤 拓也

池上 遊

第 1 要請の趣旨

宮城県知事村井嘉浩と北九州市市長北橋健治に対し、以下の点を要請する。

- 1 宮城県知事村井嘉浩と北九州市市長北橋健治との間で、平成 24 年 7 月 31 日に締結された「災害廃棄物の処理に関する基本協定書」を見直し、平成 25 年度は、宮城県石巻ブロックの災害廃棄物を北九州市で処理しないこと。
- 2 上記「災害廃棄物の処理に関する基本協定書」を受けて平成 24 年 8 月 31 日に上記両名間で締結された「委託契約書」に基づき、現在行われて

いる石巻ブロックの災害廃棄物の北九州市における処理について、上記「委託契約書」の終了期限(平成 25 年 3 月 31 日)を待たずに可及的速やかに終了すること。

- 3 宮城県及び石巻ブロックの災害復興のために、北九州市が行うことのできる真に必要な援助・助力について、早急に検討し、その実施をすること。

第 2 要請の理由

1 北九州市における宮城県石巻ブロックの災害廃棄物の焼却処理

宮城県知事村井嘉浩と北九州市市長北橋健治は、平成 24 年 7 月 31 日に、宮城県石巻ブロックで発生した可燃性災害廃棄物(平成 26 年 3 月末までで最大 79,000 トン)を北九州市で焼却処理することを内容とする「災害廃棄物の処理に関する基本協定書」(以下単に「基本協定書」という)を締結した。

上記両名は、上記「基本協定書」を実行するため、同年 8 月 31 日に「委託契約書」を締結した。この「委託契約書」によると、石巻市雲雀野町地内にある「二次仮置き場」で選別された可燃性災害廃棄物を、北九州市において焼却処理するために、同 25 年 3 月 31 日まで、北九州市小倉北区西港町内の日明積出基地ストックヤードに搬入することとなっている。

実際、「委託契約書」に基づき、本年 9 月より、石巻ブロックの可燃性災害廃棄物が北九州市に搬入され、北九州市の三つの焼却施設で焼却処理されている。

2 市民・国民の懸念

これに対し、ハイキブツバスターズ北九州を含め、相当数の市民・国民(以下単に「市民ら」という)から、主として以下の三つの問題点があることを理由に、「委託契約書」記載の焼却処理を行うことに懸念が呈されている。

(1) 広域処理をする必要性が本当にあるのか。

すなわち、宮城県及び同県知事(以下単に「宮城県ら」という)あるいは北九州市及び同市市長(以下単に「北九州市ら」という)は、北九州市において焼却処理をしなければならないほど大量の可燃性災害廃棄物

が石巻ブロックには現存するというが、果たして本当にそんなに大量の可燃性災害廃棄物が石巻ブロックに現存しているのか。

- (2) 北九州市で処理することは費用対効果が低く、石巻ブロックあるいは宮城県(以下両者を合わせて「石巻ブロック等」と表現する)の再生復興を阻害するのではないか。

すなわち、北九州市という宮城県からはるかに離れた遠方で処理するための手間や費用を考えると、かえって石巻ブロック等の再生復興を阻害するのではないか。また、宮城県民あるいは国民の税金の無駄遣いとなるのではないか。

- (3) 放射性物質をはじめとする有害物質の汚染拡散となるのではないか。

すなわち、災害廃棄物には放射性物質をはじめとする有害物質が含有・混入している恐れが高く、それを北九州市に搬出し、北九州市で焼却処理することにより、それら有害物質を拡散させ、かえって国民の健康を害するのではないか。

3 北九州市らの主張

- (1) しかし、北九州市らは、広域処理の必要性が高く、また安全性はきちんと確保する、として前記のとおり、「委託契約書」記載の処理を押し進めてきた。

上記懸念の内、(3)の「安全性に対する懸念」に対しては、「種々の方策を取っているから心配ない」と執拗に繰り返してきた。

他方、(1)の「必要性」や(2)の「費用対効果」については、「それは宮城県らの問題であり、北九州市らが言及することではない」と言って、市民らの懸念に、正面から答えていない。

- (2) ただ、本年に延べ4回行われたハイキブツバスターズ北九州の代表者に対する北九州市の説明会において、

①北九州市が認識している「災害廃棄物の存在が石巻ブロックの災害復興の妨げになっている」事実は、昨年のものであり、最新の知見ではないこと、

②上記のとおり、災害廃棄物の残存(推定)量、宮城県内における焼却処理能力、あるいは北九州市で処理することの費用対効果などについて

は、北九州市は、積極的には何ら検討していないこと、

③北九州市は、本年5月に行われた試験焼却の資料を基に、「バグフィルターで99.9パーセント放射性廃棄物が除去されることがこの点からも裏付けされた」と説明してきたが、9月本焼却開始以後今日までの北九州市発表の焼却結果数値を検討する限り、試験焼却で北九州市が例示した「計算式と焼却結果の限りなき一致」＝「バグフィルターで99.9パーセント除去されている証拠」という想定は大きく崩れ去っており、むしろ北九州市の発表している数字からは「バグフィルターの捕捉率は99.9パーセントに到底及ばない」という結論に到達する以外にないものになっている。従って、バグフィルターの捕捉率99.9パーセント論は北九州市自身が発表した数字によって大きく崩れ去っていること、

④北九州市は、「安全性をしっかりと追及している」と言いながら、実際には、ほとんど国の基準に基づく方策しか行っておらず、たとえばストロンチウムの測定や北九州市内4箇所を設置してあるハイボリュームエアサンプラーとゲルマニウム半導体測定器を使用した微小粒子状物質（PM2.5）に含まれる放射性物質の測定、あるいは、他の自治体では自主的に行っている焼却工場からの排ガス中のアスベスト測定のいずれも行うつもりはないこと、また、ストックヤードでの放射能濃度測定・アスベスト測定、焼却工場内のプラットホーム（投入口）でのアスベスト測定、焼却後の焼却灰・汚泥・処理水・排ガスなどの放射能濃度測定、さらには最終処分場での焼却灰埋立時の排水・周辺海域の放射能濃度測定などを、日明積出基地ストックヤードに月4回災害廃棄物が運び込まれているにもかかわらずいずれも月1回しか行わないことなど、より安全性を高めるために市民らが要求する検査などに応じようとしなかったこと。

などが明らかになった。

4 ハイキブツバスターズ北九州による石巻ブロック視察・聞き取り調査

- (1) 上記北九州市との説明会を通じて、「本当に、広域処理をしなければならぬほど、大量の災害廃棄物が石巻ブロックに存在するのか」という疑念がますます募るとともに、それ以上に「石巻ブロックの災害

復興に、本当に北九州市での焼却処理が一助となっているのであろうか」という疑問が高まった。

そこで、ハイキブツバスターズ北九州は、日本共産党宮城県議団の協力を得て、本年12月14～15日に、石巻ブロック視察・聞き取り調査を行った。

- (2) その詳細は、本要請書添付の「ハイキブツバスターズ北九州による宮城県石巻市視察報告書(速報版)」のとおりであるので、ポイントのみ指摘する。

ア 災害廃棄物推定量

災害廃棄物推定量については、第二次計画のものでもまだ過大に見積もっていると思われる。この点については、県内での処理可能量も含め、現在、宮城県で検討中である。

イ 災害廃棄物の処理と石巻ブロックの復興との関係

石巻市の市街地の中に設置されている一次仮置き場から、災害廃棄物が撤去されることは、石巻ブロックの災害復興に必要と思われた。

また、一次仮置き場あるいは二次仮置き場で災害廃棄物を選別した結果生じる土砂類、岩石類、コンクリート殻類は、建築資材が不足している状況では、建築資材として、有用である。

したがって一次仮置き場から災害廃棄物をできるだけ撤去すること、及びできるだけ早期に災害廃棄物をできるだけ早期に選別することは、石巻ブロックの復興に重要である。

しかし、二次仮置き場で選別された結果生じた可燃性(混合)災害廃棄物の焼却処理については、その迅速化が、上記の「一次仮置き場からの災害廃棄物早期撤去」あるいは「災害廃棄物の早期選別」と必ずしも直接には結びついてはならない。二次仮置き場において、可燃性(混合)災害廃棄物を相当期間保管することは十分に可能である

- ウ 広域処理は、「一次仮置き場からの災害廃棄物早期撤去」あるいは「災害廃棄物の早期選別」をかえって妨げている。

広域処理のために、選別過程や放射性濃度測定などについては、

より時間や人数をかけて行われている。確かに、広域処理をする以上、それは不可欠である。しかし、かかる選別・処理手続きに手間暇をかけるために、かえって、「一次仮置き場からの災害廃棄物早期撤去」あるいは「災害廃棄物の早期選別」が阻害されている感がある。しかも、ハイキブツバスターズ北九州が指摘するようにそれでもまだ、処理を受け入れる側の市民としては、不足との意見も根強い。

エ 真に必要な援助・助力が検討・実施されていない(少なくとも、不十分である)。

上記のように、広域処理のための選別には、種々の手間暇がかかっている。加えて、廃棄物の輸送費用等余計な費用もかかる。廃棄物に関する援助・助力としては、選別方法のノウハウ、機械や人員の配置の方が、上記のように、より必要性が高い。

そもそも、石巻ブロックの災害復興という観点からは、災害廃棄物の処理よりも重要な援助・助力があるはずである。そして北九州のように工業技術に優れた大都市であるならば、石巻ブロックの災害復興に真に役立つ援助・助力を容易に検討し、実行できるはずである。

しかし、北九州市らは、あたかも「北九州市で可燃性災害廃棄物を処理することを以て十分である」と考えているかのごとく、他の災害復興に向けての援助・助力を、一切検討していない(少なくとも、そうとしか市民らには見えない)。

これは、せっきやく石巻ブロック等のために援助・助力しようとしている北九州市らにとっても、援助・助力を期待している石巻ブロック等にとっても、無益な事態である。

5 結論

ハイキブツバスターズ北九州は、東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、宮城県をはじめとする東北地方の方々が蒙り、そして今もなお蒙り続けている悲惨な状況に対して、心を痛めている。そして、同じ国土に住む者として、被災地域が一刻も早

く復興し、そこで生活なされている方々に、落ち着いた明るい生活が一日でも早く来ることを心底願っている。そのために、北九州市が適切な援助・助力をすべきであると考えているし、北九州市に期待もしている。

その観点から見るに、これまで述べてきたように、現在北九州市が行っている「可燃性災害廃棄物の処理」を中心とする援助・助力の在り方は、不適切である。

石巻ブロック等の災害復興のためには、現在行っている「可燃性災害廃棄物の処理」をいったん中止した上で、真に必要な援助・助力、真に北九州市にしかできない援助・助力について、宮城県らと北九州市らで再検討をし、それを早期に実施すべきである。

そこで、要請の趣旨記載のとおり、要請する。石巻ブロック等の災害復興が一刻も早く実現するように、真摯に本要請を受け取っていただきたい。

以上

添付資料

ハイキブツバスターズ北九州による宮城県石巻市視察報告書(速報版)

なお、本要請書に対するお問い合わせ等は以下にお願いします。

〒830-0032 福岡県久留米市東町 25-3 ブラザービル 4 階

たかはし法律事務所

TEL 0942-35-1112

FAX 0942-35-1113

弁護士 高橋 謙 一

添付資料

ハイキブツバスターズ
北九州による
宮城県石巻市視察報告書
(速報版)

2012(平成 24)年 12 月 25 日

ハイキブツバスターズ北九州石巻視察団

第1 概要

1 視察日時

2012(平成 24)年 12 月 14 日～15 日

2 視察行程

(1) 14 日 14 時～16 時

石巻港二次仮置き場視察及び県職員からの聞き取り

(2) 同 16 時～17 時

石巻市役所にて石巻市職員からの聞き取り

(3) 15 日 9 時～12 時

石巻市、女川町の一次仮置き場の視察

(4) 同 14 時～15 時

仙台市内の日本共産党宮城県県議団事務所にて県議団との懇談

3 参加者

(1) 北川喜久雄(視察団団長)

(2) 迫田功二

(3) 杉山正隆

(4) 柴田強

(5) 弁護士池上遊

(6) 弁護士高橋謙一

4 視察コーディネーター

日本共産党宮城県議団

第2 視察及び聞き取り調査の結果

1 石巻市雲雀野町地内二次仮置き場

(1) 対応者

宮城県環境生活部震災廃棄物対策課

課長

笹出陽康

処理推進第1班主任主査

佐藤仁

外数名

(2) 視察・調査結果の要約

ア ここは市内の一次仮置き場から搬出された震災廃棄物を選別・焼却処理する二次仮置き場である。

大きくAヤードとBヤードに分かれている。

イ Aヤードについて

ここでは、震災廃棄物を選別する。

まず、一次仮置き場から搬出された震災廃棄物を「粗選別ヤード」に広げ、作業員が粗選別する。リサイクルできそうな大きな木くず・瓦礫類、危険物、貴重品・思い出の品などを選び分けるのが主たる目的。

粗選別が終わったのち、破砕機で、30センチ以下に破砕する。その後ふるいにかけて、①300ミリ～100ミリ、②100ミリ～30ミリ、③30ミリ以下、の三つに分ける。このうち①はベルトコンベアーでもう一度手選別をして、焼却に不適切なものを取り除く。②③は風力選別機で選別する。

選別機のラインは大きく二つに分かれ、一つが広域処理用、一つが自区内処理用である。なおそれぞれのラインはそれぞれ4系列の選別ラインを有している。広域処理用のラインでは、上記ベルトコンベアーでの手選別は、県内処理用のものより、人手をかけて、丁寧に選別している。

こうして選別された(混合)可燃物を、搬出あるいはBヤードで焼却する。

なお、北九州市に搬出しているものは、上記の選別を終えたもの

を、もう一度ヤードに広げ、再度手選別をするという念を入れている。

不燃物のうち、瓦礫類や土砂は、建築資材として活用。現在、不足気味なので、貴重な資源であり、大部分は県内で利用している。

ウ Bヤードについて

5基の焼却施設があり、日量1500トン程度焼却している。

(3) 質疑応答

事前の質問事項は添付資料①「質問事項書」のとおり。

主だった回答は以下のとおり。

ア 平成24年7月時点で、震災廃棄物量を約884万トンと推定していた(添付資料②「宮城県の資料」別紙1参照)。

現在、もう一度見直し作業をしている。

イ 現在、二次仮置き場には一日平均4700トン搬入されてくる。

それを一日平均約1800トン選別処理している。

また、一日平均2300トンが搬出されている(焼却施設で焼却された灰を含む。同別表2参照)

一次仮置き場から搬入されてきた震災廃棄物は概ね10日以内で、搬出あるいはBヤードで焼却されている。

ウ 環境モニタリングの内容は同別表3のとおり。

放射能測定の内容は同別表4のとおり。

場所が広いので、悪臭や害虫などの発生で生活環境に悪影響を与えるということはない。

エ 主な広域処理先と、その費用は、同別表5のとおり。

オ 広域処理用ラインに投入されているのは、川口町の一次仮置き場から搬出されてきたものだけである。

カ 北九州市に搬出しているものは「混合廃棄物」であるが、木くずの量が何パーセント以内という約束はしていない。ちなみに、東京都に出すものは、東京都との協議で木くずの量を85パーセント以上とすることになっており、別途、女川の方で選別している。

キ 北九州市に搬出している混合廃棄物については、毎日二回、北九

州市の職員(あるいは委託を受けたもの)が、放射能濃度を測定して
いる。

ク 石巻ブロック内で震災廃棄物処理のために使用されている既存焼却炉は1か所のみ。県内では19か所。

ケ 震災廃棄物の処理は平成25年12月末に完了する予定である。

コ 来年度以降も、北九州市を含めて広域処理をするかどうかについては、現在、震災廃棄物の量や県内の処理能力について、精査しており、その結果を見てから検討する。

2 石巻市役所にて石巻市職員からの聞き取り

(1) 対応者

石巻市生活環境部災害廃棄物対策課

課長 三浦智文

課長補佐 鎌田清一

業務第2グループ主査 星 憲

(2) 質疑応答

事前の質問事項は添付資料①「質問事項書」のとおり。

主だった回答は添付資料③「石巻市の資料」の「質問事項回答書」記載のとおりであるが、若干補足する。

ア 一次仮置き場は26か所あった。現在3箇所が終了している。

また、震災廃棄物の搬入が終了あるいはまもなく終了するところが10か所ある。

イ 一次仮置き場では、粗選別をして、リサイクルできるものはリサイクルに回し、それ以外のものを「混合廃棄物」として二次仮置き場に搬出している。

ウ 現在は、一次仮置き場全体で、搬入されている量が一日平均約1100トン、粗選別されている量が同約600トン、搬出されている量が同約3000トンである。

一次仮置き場における粗選別と搬出は順調に進んでいる。

エ 街中にある一次仮置き場から災害廃棄物が一日も早くなくなるのが、復興には不可欠と思われる。

南堺(運動公園)の一次仮置き場は、横に商業高校があるが、昨年、悪臭やハエが発生し、苦情が学校や市民から多く寄せられた。しかし現在は、自動車を除いた震災廃棄物はすべて撤去されており、問題は解決されている。

比較的早期に、工業港付近と川口町の一次仮置き場を除き、一次仮置き場内の震災廃棄物はすべて選別・搬出される予定である。工業港付近と川口町の一次仮置き場は街中ではないので、あまり市民生活には影響はない。

オ 現在、建築資材が欠乏している。一次仮置き場、二次仮置き場で選別された瓦礫や土砂は貴重な建築資材となる。従って、一次仮置き場から震災廃棄物がなくなり、二次仮置き場で迅速に選別することは重要と思う。しかし、二次仮置き場から可燃物などを順次搬出しなければそこでの選別が滞るというわけではない。

カ 石巻市としては、建築資材が欠乏したり、マンパワーが不足したりしているので、そういうことに協力していただけるとありがたい。

3 石巻市、女川町の一次仮置き場等の視察

いずれも場外から、外観を見ただけであるが、①工業港雲雀野埠頭、②川口町、③石巻女子商業高校校庭、④南堺(運動公園)、⑤女川町の、各一次仮置き場を視察した。

②川口町は、震災廃棄物が巨大なピラミッド上に積まれていた。

③石巻女子商業高校校庭は、視察日が「搬入最終日」で、明日から搬入終了ということであった。

④南堺(運動公園)は、震災廃棄物は完全に撤去され、ただ廃自動車が残されているだけであった。

4 仙台市内の日本共産党宮城県県議団事務所にて県議団との懇談

(1) 対応者

日本共産党宮城県議団団長	県会議員	横田有史
同事務局		斎藤晃

(2) 懇談内容概略

災害廃棄物の量は減っている。広域処理の必要性はないと考える。

そこで、その点を議会で問いただしたところ、「現在精査中で、その結果を踏まえて検討する」との回答を得た(前記宮城県の聞き取り調査結果と一致)。

第3 考察

1 震災廃棄物推定量、及び宮城県内処理量について

震災廃棄物量については、第二次計画のものでもまだ過大に見積もっていると思われる。この点については、県内での処理可能量も含め、現在、宮城県が検討中とのことである。

2 広域処理の必要性

広域処理が必要不可欠かどうかについては疑問が残った。

第一に、上記のように、震災廃棄物の推定量が従来に比べて大きく減少すると思われる。

第二に、宮城県内における焼却処理能力もまた従来に比べて高く見直される可能性が高い。

第三に、今、石巻市が真に望んでいることは、市内の震災廃棄物がまずすべて一次仮置き場に搬入されること、次にその一次仮置き場の中で街中にある一次仮置き場内の震災廃棄物が全て二次仮置き場に搬入され、街中の一次仮置き場が元の状態に戻ることに、そして二次仮置き場において震災廃棄物が選別され、建築資材として利用価値のある瓦礫や土砂類が早期に取得できること、である。二次仮置き場で選別された混合可燃物が、焼却や搬出によって二次仮置き場から搬出されること自体は、二次仮置き場の保管容量が大きいことからそれほど問題ではない。

3 広域処理は、かえって石巻市の災害からの復興の足かせになっているのではないか。

上記の最後の点に絡むが、現在、二次仮置き場から選別された混合可燃物は、一部が広域処理されている。

この広域処理のために、種々の手間がかかっている。まず、ベルトコンベアーの手選別において、広域処理用ラインは、県内処理用ラインよりも多くの人員を割いている。また、これも既に報告したように、北九州市に搬入されるものは、機械で選別された後にさらに手選別がされて

いるし、東京都の場合は木くずの混入率の取り決めがあるため、それに合わせた選別がされており、いずれも、余計な手間をかけている。

それ以外にも放射線量あるいは放射能濃度の検査など種々の手間がかけられている。

確かに、広域処理をする以上、最低でも、そういう手間をかけることは必要であろう。さもないと、受入れ側の市民が納得しない。

しかし、かかる手間をかけてしまえば、その分、石巻市民が望む一次仮置き場からの震災廃棄物の撤去や、震災廃棄物を選別した結果得られるはずのリサイクル物の生成、取得がそれだけ遅れてしまう。

雲雀野の一次仮置き場や二次仮置き場は、市街地から外れている上に広大な敷地を有しており、選別されたものを補完する要領に不足はない。従って、広域処理をやめ、通常の手順で選別し、宮城県内で焼却をした方が、一次仮置き場からの震災廃棄物の撤去や選別は進むと思われる。

以上

添付資料①	質問事項書
添付資料②	宮城県の資料
添付資料③	石巻市の資料

注 報告書は速報版であるため、不正確、不十分な記述が一部ある可能性があります。その点お含みおきください。

なお、本要請書に対するお問い合わせ等は以下にお願いします。

〒830-0032 福岡県久留米市東町 25-3 ブラザービル 4 階

たかはし法律事務所

TEL 0942-35-1112 久留米市東町 25-3 ブラザービル 4 階

たかはし法律事務所

TEL 0942-35-1112

FAX 0942-35-1113

弁護士 高橋 謙 一

質問事項書

宮城県 御中

石巻市 御中

2012(平成 24)年 12 月 7 日

ハイキブツバスターズ北九州

(文責 弁護士高橋謙一)

貴下に置かれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたびは私どもの視察調査にご協力いただきありがとうございました。視察調査に際して、以下の点を質問させていただきたいと思い、あらかじめお伝えしますので、よろしくお願ひします。

なお、貴県及び貴市に、共通の質問事項とさせていただいている関係で、当然貴県あるいは貴市の所管事項ではない質問も含まれておりますが、その場合は、答えられる範囲で結構です。

また、回答が重複する場合には適宜省略したり、あるいは他の質問と合わせて回答する方が便利な場合はそのように回答したりしていただく等柔軟な対応をお願いいたします。

第 1 石巻ブロックの災害廃棄物の排出量について

石巻ブロックの災害廃棄物の排出総量について、これまで、何度か試算がされていると思いますが、それぞれの時期における試算結果をお教えてください。

また、それが、それ以前のものとは違う場合、どのような理由から違いが生じたのかも合わせてお教えてください。

第 2 石巻ブロックの災害廃棄物の処理状況について

1 一次仮置き場に関して

(1) 石巻ブロックにおける一次仮置き場を全てお教えてください。その中で、すでに閉鎖したものがあれば、その旨注記ください。

(2) 一次仮置き場では、どのような処理がなされていますか。どういう設備があるかも含めてお教えてください。

(3) 現時点で、一次仮置き場にまだ搬入されていない災害廃棄物は、ど

のくらいある(見込み)のでしょうか。またそれらがまだ搬入されていない理由はなんのでしょうか。いつ頃までには搬入される見込みでしょうか。

- (4) 一次仮置き場では、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬入されるのでしょうか。

また、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が分別等の処理がされているのでしょうか。

そして、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬出されるのでしょうか。

以上について、時期により異なるのであれば、平成 24 年 5 月頃及び今日現在(12 月 14 日)に最も近い日にちのデータ、の二時点をお教えください。以下も、同種の質問(時期によって回答が異なる場合)に対しては、特に注記がない限り、上記の二つの時点のものをご回答ください。

- (5) 一次仮置き場における災害廃棄物の滞在期間は、おおむね何日くらいでしょうか。

- (6) 一次仮置き場の災害廃棄物は、どこに搬出されるのでしょうか。搬出先とそこに搬出される災害廃棄物の内容及びその量をお教えください。

- (7) 一次仮置き場において、悪臭やハ工化の発生などにより、周辺環境に影響を与えたという事実がありますか。あるならば、その場所、時期及び内容をお教えください。

今日現在はいかがでしょうか。

- (8) 一次仮置き場において、放射線量や放射エネルギーの計測をはじめとして、種々の検査がなされていると思いますが、そのすべてについて、検査内容や検査方法をお教えください。

2 二次仮置き場に関して

- (1) 石巻ブロックにおける二次仮置き場を全てお教えください。

- (2) 二次仮置き場は、どのような処理がなされていますか。

処理の内容と処理量を含めてお教えください。

(3) 二次仮置き場では、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬入されるのでしょうか。

一次仮置き場を経ずに直接搬入されるものもあるのでしょうか。

(4) 二次仮置き場における災害廃棄物の滞在期間は、おおむね何日くらいでしょうか。

(5) 二次仮置き場からは、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬出されるのでしょうか。また、その搬出先はどこでしょうか。

搬出先とそこに搬出される災害廃棄物の内容及びその量をお教えてください。

(6) 二次仮置き場において、悪臭やハエ化の発生などにより、周辺環境に影響を与えたという事実がありますか。あるならば、その時期及び内容をお教えてください。

今日現在はいかがでしょうか。

(7) 二次仮置き場において、放射線量や放射エネルギーの計測をはじめとして、種々の検査がなされていると思いますが、そのすべてについて、検査内容や検査方法をお教えてください。

第3 宮城県内における可燃性災害廃棄物(この項のみ、「可燃性」災害廃棄物を前提にしています)の処理について

1 宮城県内における可燃性災害廃棄物の処理計画をお教えてください。複数ある場合は、平成24年4月末時点、同年6月末時点、8月末時点及び今日現在のものをお教えてください(ここのみ、お答えしていただきたい時期を他とは変えています。もちろん、違いがなければ適宜省略ください)。

2 今日現在、石巻ブロック内及び宮城県内で震災廃棄物処理のために使用している既存焼却炉(震災後に新設された仮設焼却炉は除く)はそれぞれ何か所、何基あるのか具体的数値を教えてください。

3 上記1でお答えいただいた者のうち最新の処理計画の進捗状況をお教えてください。

4 最新の処理計画と現在の進捗状況からすると、いつ頃可燃性災害廃棄物の処理が終わる計画でしょうか。宮城県全体および石巻ブロックにつ

いて、それぞれお教え下さい。

- 5 上記処理計画は、各焼却施設の焼却能力のほぼ上限を想定しているのでしょうか。
- 6 (このみ、以上と関連した最終処分場に関する質問となりますが)可燃物廃棄物焼却処理後の焼却灰の最終処分が可能な最終処分場が今日現在で石巻ブロック内及び宮城県内にそれぞれ何か所あり、それらの残容量がどのくらいであるのか具体的な数値を教えてください。

第4 石巻市の復興計画について

- 1 石巻市の復興計画について、計画が策定された時期、計画の内容、計画の進捗状況等をお教えてください。
- 2 災害廃棄物の処理は、具体的に、石巻市の復興計画にどのような影響を与えていますか。

第5 北九州市での処理計画について

- 1 平成24年8月末時点における、石巻ブロックの災害廃棄物の北九州市での処理計画について、処理計画量や機関を中心に、お教えてください。
- 2 今日時点における進捗状況をお教えてください。
- 3 北九州との契約について、鹿島JVが関与しているようですが、その理由と内容をお教えてください。
- 4 北九州市で、来年度以降も処理する予定でしょうか。現在の検討状況をお教えてください。
- 5 北九州市での処理は、輸送費用が余計な負担になるのではないかと問われております。

つきましては、宮城県において、県外処理がされている災害廃棄物について、処理されている施設の場所ごとに、処理の内容、処理(予定)量、処理費用、及び輸送費用をお教えてください。

- 6 平成24年12月1日の報道によると、「石巻ブロック内の可燃物の茨城県での追加処理は宮城県側から辞退した」とのことですが、茨城県よりも遠方の北九州市での処理を依頼しながら茨城県での処理を辞退するに至った経緯及び今後もより遠方の北九州市での処理を依頼されるのであれば依頼の根拠を教えてください。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

添付資料②「宮城県の資料」

別紙 1

石巻ブロックの災害廃棄物等の排出量について

宮城県災害廃棄物処理実行計画（第一次案） H23. 7

災害廃棄物 746万トン 津波堆積物 380万m³

宮城県災害廃棄物処理実行計画（第二次案） H24. 7

	災害廃棄物	津波堆積物	合計
県受託処理分	321万トン	43万トン	364万トン
市町村独自処理分	255万トン	265万トン	520万トン
合計	576万トン	308万トン	884万トン

別表2

①処理開始当時(H24.5.21～5/26)の搬出実績(二次仮置き場から)

廃棄物の種類(名称)	ヤード名	運搬先事業場の名称	正味量(t)	正味量(t)	
金属	粗選別ヤード	リサイクル石巻鈴久商店リサイクル	7.75	28.17	
	破碎選別ヤード	リサイクル石巻鈴久商店リサイクル	20.42		
木くず	粗選別ヤード	セイホク物流	76.16	76.16	
			H24.5.21～5.26 [t]	104.33	104.33
			一日平均 [t/日]	17.39	17.39

② 現状(H24.12.3～12.8)の搬出実績(二次仮置き場から)

廃棄物の種類(名称)	ヤード名	運搬先事業場の名称	正味量(t)	正味量(t)	
魚網類	粗選別ヤード	エコス米沢	76.49	76.49	
金属	灰固化プラント	リサイクル石巻鈴久商店リサイクル	37.39	108.13	
	粗選別ヤード	リサイクル石巻鈴久商店リサイクル	26.53		
	破碎選別ヤード	リサイクル石巻鈴久商店リサイクル	21.21		
		リサイクル石巻鈴久商店	23.00		
焼却灰	M焼却炉ヤード	石巻市 河北地区一般廃棄物最終処分場	405.42	405.42	
焼却飛灰	J焼却炉ヤード	石巻市 河北地区一般廃棄物最終処分場	239.57	623.52	
	M焼却炉ヤード	石巻市 河北地区一般廃棄物最終処分場	383.95		
破碎可燃物(場外焼却)	土壌洗浄Aヤード	石巻広域クリーンセンター	163.78	2,555.49	
	破碎選別ヤード	エコフロンティアかさま 中間処理場	113.06		
		井土搬入場	236.53		
		蒲生搬入場	205.93		
		荒浜搬入場	960.52		
北九州市日明工場	875.67				
廃タイヤ類	粗選別ヤード	東部環境	6.52	6.52	
廃プラスチック類	粗選別ヤード	日の丸合成樹脂工業 川内事業所	2.21	2.21	
不燃(可燃混合)	破碎選別ヤード	エコフロンティアかさま 最終処分場	153.59	153.59	
混合物	東京都広域処理ヤード	東京都	930.77	930.77	
再生汚泥	土壌洗浄Aヤード	矢本海浜緑地	3,511.56	3,511.56	
再生灰	灰固化プラント	Gヤード	665.33	665.33	
再生砂礫	土壌洗浄Aヤード	Gヤード	4,595.05	4,595.05	
			H24.12.3～12.8 [t]	13,634.08	13,634.08
			一日平均 [t/日]	2,272.35	2,272.35

環境モニタリングの内容

測定頻度	測定種別	測定項目	測定場所
毎日	常時	焼却炉排ガス	Bヤード焼却炉
		放流水	Aヤード濁水処理施設
		騒音・振動	A・B各ヤード敷地境界
		臭気指数	
		繊維状粒子濃度	Aヤード破砕選別施設
		風向・風速	Aヤード事務所棟
		粉じん	A・B各ヤード内
		繊維状粒子濃度	
		可燃性ガス	
		臭気指数	搬出中の一次仮置き場
1回/週	簡易	臭気強度	A・B各ヤード敷地境界（風下）
1回/月	公定	粉じん	A・B各ヤード敷地境界
		7ヶ所	Aヤード破砕選別施設、敷地境界
1回/2ヶ月	公定	焼却炉排ガス	Bヤード焼却炉
		焼却灰（主灰/飛灰）	Bヤード焼却炉
2回/年	公定	ハロゲン化排ガス	Bヤードバイオマスボイラ
		放流水	Aヤード濁水処理施設
		自動車排ガス	臨港道路釜北線
1回/年	公定	焼却炉排ガス	Bヤード焼却炉

放射能測定の内容 (鹿島JV実施分)

種別	項目	場所	頻度		備考
			1回/日以上	搬出する廃棄物の種類ごと	
廃棄物搬出関係	放射性セシウム濃度	廃棄物ストックヤード	1回/日以上	搬出する廃棄物の種類ごと	
	空間線量率	廃棄物ストックヤード	1回/日	搬出する廃棄物の種類ごと	
		搬出ゲート	搬出車両(コンテナ) 全て		
処理後物関係	遮蔽線量率	廃棄物ストックヤード	1回/日	搬出する廃棄物の種類ごと	搬出先との協議による
	放射性セシウム濃度	処理後物ストックヤード	900m3 ごと (コンクリートがら、礫以外)		
				1回/月 (コンクリートがら、礫)	
焼却炉関係	空間線量率	敷地境界4箇所 バックグラウンド1箇所	1回/週		
	放射性セシウム濃度	排ガス	1回/月		
		焼却灰(主灰・飛灰)			
排水関係	放射性セシウム濃度	放流箇所	1回/月		
	空間線量率	陸域1箇所	1回/月		
周辺環境への影響	放射性セシウム濃度	海域3箇所	1回/月		
	空間線量率	粗選別ヤード・手選別室・ 主灰ヤード	1回/日		

別表5

主な広域処理先

※処理量は計画時点のもの。金額はH24.9時点の契約による。

搬出先	廃棄物の種類	処理量 (ト)	処理内容	ト当たりの運搬・処分費用(円)	
				運搬費	処分費
福岡県北九州市	可燃物	23,000	焼却	49,492	27,052
茨城県笠間市 (民間施設)	可燃物	3,500	焼却	処分費に含む	61,121
〃	不燃物	32,000	埋立処分	処分費に含む	49,760
東京都(民間施設)	廃置	7,250	分別・焼却	23,099	59,386
〃	建設混合廃棄物	25,000	分別・焼却	21,233	40,085
					76,544
					61,121
					49,760
					82,485
					61,318

東京都(23区)	女川(可燃性廃棄物)	48,432	焼却	16,781	14,500	31,281
東京都(多摩地区)	女川(可燃性廃棄物)	13,147	焼却	20,060	25,000	45,060

添付資料③「石巻市の資料」

2012（平成24）年12月7日付け質問事項回答書

ハイキブツバスターズ北九州 御中

石巻市生活環境部災害廃棄物対策課

石巻市においてお答えできる項目について下記のとおり取りまとめましたので、回答させていただきます。

記

第1 石巻ブロックの災害廃棄物の搬出量について

石巻ブロックの災害廃棄物の排出総量について、これまで、何度か試算がされていると思いますが、それぞれの時期における試算結果をお教えてください。

また、それが、それ以前のものとは違う場合、どのような理由から違いが生じたものかも併せてお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

第2 石巻ブロックの災害廃棄物の処理状況について

1 一次仮置き場に関して

(1) 石巻ブロックにおける一次仮置き場を全てお教えてください。その中で、すでに閉鎖したものがあるならば、その旨注記ください。

回答 市内全域にわたり災害廃棄物は26か所、車は12か所を設けました。

地区	名称	備考
石巻	南境	搬入終了
石巻	工業港南浜埠頭	搬入終了、H24.5.1 県に管理移行
石巻	工業港雲雀野埠頭	
石巻	御所入	
石巻	不動沢	
石巻	川口町	
石巻	長浜	搬入終了
石巻	雲雀野グランド	搬入終了
石巻	魚町西公園	近日中に搬入終了予定
石巻	市女商高校校庭	近日中に搬入終了予定
河北	旧河北衛生センター跡地	
河北	長面	搬入終了
河北	大川中学校	搬入終了
雄勝	海洋センター前芝生広場	

雄勝	町民グラウンド	
雄勝	雄勝保育所	
河南	旧龍ノ口最終処分場跡地	
桃生	西嶺	H24.2.29 閉鎖
桃生	カントリーエレベーター脇	
北上	にっこりサンパーク第1	搬入終了
北上	にっこりサンパーク第2	搬入終了予定
北上	水辺センター	H23.6.9 閉鎖
牡鹿	山鳥駐車場	
牡鹿	表浜漁港	
牡鹿	谷川	
牡鹿	鮎川浜清崎	H24.4.1 閉鎖
車	南境	廃棄物置き場と同敷地内
車	雲雀野第1	
車	雲雀野第2	
車	雲雀野第3	
車	雲雀野第4	
車	雲雀野第5	
車	伊藤製鉄野球場	
車	登米第1	搬入終了
車	登米第2	
車	河南	
車	牡鹿	
車	北上	

(2) 一次仮置き場では、どのような処理がなされていますか。どのような設備があるかも含めて教えてください。

回答 一次仮置き場では、16種類（鉄類、木材類、家財類、家電類等）に分別された状態の災害廃棄物の受入れと、重機を使用した粗分別作業（※発災当初の行方不明者捜索のため混合状態で撤去された災害廃棄物等からの、大きな木材、金属又は危険物の抜き取り）をしています。

主に使用されている資機材としては、はさみ状の装置が装着されたバックホウが稼働しています。なお、各仮置き場には、トラックスケールなどの設備は設置していません。

- (3) 現時点で、一次仮置き場にまだ搬入されていない災害廃棄物は、どのくらいある（見込み）のでしょうか。また、それらがまだ搬入されていない理由は何でしょうか。いつ頃までには搬入される見込みでしょうか。

回答 今後、一次仮置き場に搬入される災害廃棄物は約50万トン前後と見込まれます。

これらの災害廃棄物は、今後解体される一般住宅や公共的建築物などから搬出される数量を見込んでおりますが、海中や農地から引き上げられる災害廃棄物もあり、数値の増減は生じるものと考えています。

解体作業は、平成25年3月までに完了する目標に向けて、現在、鋭意作業中なので一次仮置き場への搬入も同時期までになされるものと見込んでおります。

しかしながら、いまだ水中に没しているため解体作業に着手できない地区（河北の長面地区）もあることから、終了時期が前後することも想定されます。

- (4) 一次仮置き場では、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬入されるのでしょうか。

また、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が分別等の処理がされているのでしょうか。

そして、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬出されるのでしょうか。

以上について、時期により異なるのであれば、平成24年5月頃及び今日現在（12月14日）に最も近い日にちのデータ、の二時点をお教えてください。以下も、同種の質問（時期によって回答が異なる場合）に対しては、特に注記がない限り、上記の二つの時点のものをご回答ください。

回答

	平均搬入量	平均粗分別量	平均搬出量
H24.5 頃	約1,700トン	約600トン	約400トン
H24.12 頃	約1,100トン	約600トン	約3,000トン

- (5) 一次仮置き場における災害廃棄物の滞在期間は、おおむね何日くらいでしょうか。

回答 県で設置した二次仮置き場（中間処理施設）に搬出されるまでとどめ置きます。各一次仮置き場からの搬出時期は、二次仮置き場への県（鹿島JV）で作成する搬出計画によります。

- (6) 一次仮置き場の災害廃棄物は、どこに搬出されるのでしょうか。搬出先とそこに搬出される災害廃棄物の内容及びその量をお教えてください。

回答 基本的には、二次仮置き場に搬出することとなります。

ただし、金属くずはリサイクル業者に売り払い、角材等はバイオマスボイラの燃料等として日本製紙やセイホクへ、消火器やLP ガス容器等はリサイクル事業者へなど、直接搬出している品目もあります。

- (7) 一次仮置き場において、悪臭やハエ蚊の発生などにより、周辺環境に影響を与えたという事実がありますか。あるならば、その場所、時期及び内容をお教えてください。

今日現在はいかがでしょうか。

回答 発災直後は、災害廃棄物を分別しないで搬入していた時期もあったため、有機物を含んだ状態が頻繁に見受けられました。その結果、気温の上昇と共に各仮置き場に集積された災害廃棄物に含まれた有機物の腐敗が進行し、悪臭とハエが大量に発生しました。

平成23年度の対策として、各仮置き場の災害廃棄物の山に対して6月から11月までの間に殺虫剤（主にハエを対象）の散布を行っております。殺虫剤は、耐性が生じないように薬剤を替えながら実施しております。

平成24年度においても、同様の対策を実施しましたが、昨年と比較してハエの発生は抑制されたものと考えております。

- (8) 一次仮置き場において、放射線量や放射エネルギーの計測をはじめとして、種々の検査がなされていると思いますが、そのすべてについて、検査内容や検査方法をお教えてください。

回答 一次仮置き場においては、毎日、現場管理業務受託者が簡易型測定機により空間線量率の測定や災害廃棄物の山の温度測定を実施しております。

また、アスベスト気中濃度調査も一定期間ごとに実施しております。アスベスト調査は、敷地境界4か所及び定点1か所と場内作業員の口元付近に装置を設置して測定を実施しています。

2 二次仮置き場に関して

- (1) 石巻ブロックにおける二次仮置き場を全てお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

- (2) 二次仮置き場は、どのような処理がなされていますか。

処理の内容と処理量を含めてお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

- (3) 二次仮置き場では、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬入されるのでしょうか。

回答 宮城県から回答いたします。

(4) 二次仮置き場における災害廃棄物の滞在期間は、おおむね何日くらいでしょうか。

回答 宮城県から回答いたします。

(5) 二次仮置き場からは、平均して、一日何トンくらい災害廃棄物が搬出されるのでしょうか。また、その搬出先はどこでしょうか。

搬出先とそこに搬出される災害廃棄物の内容及びその量をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

(6) 二次仮置き場において、悪臭やハエ蚊の発生などにより、周辺環境に影響を与えたという事実がありますか。あるならば、その時期及び内容を教えてください。

今日現在はいかがでしょうか。

回答 宮城県から回答いたします。

(7) 二次仮置き場において、放射線量や放射エネルギーの計測をはじめとして、種々の検査がなされていると思いますが、そのすべてについて、検査内容や検査方法をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

第3 宮城県内における可燃性災害廃棄物（この項のみ、「可燃性」災害廃棄物を前提にしています）の処理について

1 宮城県内における可燃性災害廃棄物の処理計画をお教えてください。複数ある場合は、平成24年4月末時点、同年6月末時点、8月末時点及び今日現在のものをお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

2 今日現在、石巻ブロック内及び宮城県内で震災廃棄物処理のために使用している既存焼却炉（震災後に新設された仮設焼却炉は除く）のそれぞれ何か所、何基あるのか具体的な数値を教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

3 上記1でお答えいただいたもののうち最新の処理計画の進捗状況をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

4 最新の処理計画と現在の進捗状況からすると、いつ頃可燃性災害廃棄物の処理が終わる計画でしょうか。宮城県全体及び石巻ブロックについてそれぞれお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

- 5 上記処理計画は、各焼却施設の焼却能力のほぼ上限を想定しているのでしょうか。

回答 宮城県から回答いたします。

- 6 可燃性廃棄物焼却処理後の焼却灰の最終処分が可能な最終処分場が今日現在で石巻ブロック内及び宮城県内にそれぞれ何か所あり、それらの残容量がどのくらいであるのか具体的な数値を教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

第4 石巻市の復興計画について

- 1 石巻市の復興計画について、計画が策定された時期、計画の内容、計画の進捗状況等をお教えてください。

回答 石巻市の震災復興基本計画は平成23年12月に策定・公表されております。

計画の内容及びその進捗状況については事業ごとに0%から100%までとまちまちであり、個別の回答は時間を要しますので、石巻市のホームページから「石巻市災害復興基本計画」と「石巻市復旧・復興の現状」をご覧ください。ことにより、個別計画内容及びその進捗状況を把握いただけますので、後ほどご参照ください。

- 2 災害廃棄物の処理は、具体的に、石巻市の復興計画にどのような影響を与えていますか。

回答 災害廃棄物が集積された一次仮置き場は、公園や学校の校庭などの公有地を主として使用しています。

しかしながら、あまりにも膨大な災害廃棄物の発生量から用地が不足したため、民有地も使用している状況です。

一次仮置き場となっている公有地や民有地は、それぞれに本来の用途があり、長期間、災害廃棄物を集積したままとすることは、築堤や嵩上げを施し市民の安全確保に寄与することや、事業用地として企業の立地を促し雇用創出に寄与することを阻害している状況です。

また、産業復興の遅れは、被災市民が希望する地元での就業地不足を誘引しており、被災市民の自立生活復帰への妨げとなります。

第5 北九州市での処理計画について

- 1 平成24年8月末時点における、石巻ブロックの災害廃棄物の北九州市での処理計画について、処理計画量や期間を中心にお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

2 今日時点における進捗状況をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

3 北九州市との契約について、鹿島JVが関与しているようですが、その理由と内容をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

4 北九州市で、来年度以降も処理する予定でしょうか。現在の検討状況をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

5 北九州市での処理は、輸送費用が余計な負担になるのではないかとされておりま

す。
つきましては、宮城県において、県外処理がされている災害廃棄物について、処理されている施設の場所ごとに処理の内容、処理（予定）量、処理経費、及び輸送費用をお教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。

6 平成24年12月1日の報道によると、「石巻ブロック内の可燃物の茨城県での追加処理は宮城県側から辞退した」とのことですが、茨城県よりも遠方の北九州市での処理を依頼しながら茨城県での処理を辞退するに至った経緯及び今後もより遠方の北九州市での処理を依頼されるのであれば依頼の根拠を教えてください。

回答 宮城県から回答いたします。